



ICAO

国際民間航空機関（ICAO）

令和 6 年 1 月
国土交通省・外務省

1 設立趣旨

- 国際民間航空条約（シカゴ条約、1944年採択）に基づき、国連専門機関として設立。
 - 国際民間航空の安全かつ整然とした発達、機会均等主義の下での国際航空運送業務の確立及び健全・経済的な運営のための国際協力を主たる目的とし、そのための国際ルールの策定・実施確保に取り組む。
- 近年は、ロシアによるウクライナ侵略、北朝鮮によるミサイル発射等についても積極的に議論。

2 組織

(1) 総会

- 193の全加盟国代表が構成するICAOの最高意思決定機関。3年に1度開催（次回は2025年9～10月頃）。
- 理事国の選出、次期3か年予算の採択、航空安全・保安、航空運送等に係る政策方針の承認等を行う。

(2) 理事会

- 36の加盟国代表から構成。総会に対して責任を負う常設の意思決定・執行機関（毎年3回開催）。
 - 日本は1953年10月にICAO加盟後、1956年以降常に理事国。
 - 総会への年次報告、理事会議長・事務局長の任命、国際標準・勧告方式の採択査等を実施。
 - 議長（任期3年、再選可・三選不可）はICAOの長。理事会の代表者として理事会が指定する任務を理事会に代わり遂行するほか、ICAO事務局幹部職の任命権限を有する。理事会投票権なし。
- 現職はイタリアのサルバトーレ・シャキターノ氏。
- ※ 2019年当選、2022年10月に再選（三選不可）。現任期（2期目）は2025年末まで。
- ※ 次期選挙は、2025年11月（予定）の理事会で実施



シャキターノ
理事会議長

(3) 事務局

- 事務局長（任期3年、再選可）はコロンビアのフアン・カルロス・サラサール氏（現在1期目、2024年7月まで）。次期選挙は2024年3月（予定）の理事会で実施。
- 職員総数791名、うち邦人職員10名。計8の地域事務所・支所。
- 今期3力年（2023年～2025年）予算総額：3億5756万カナダドル。今期3力年の日本の分担率は6.26%（約23億373万円）で、米（21.70%）・中（13.71%）に次ぎ第3位。



サラサール
事務局長